

関係薬局の長 殿

大分県福祉保健部感染症対策課長

薬局との協定に係る事前調査について（回答依頼）

本県の感染症対策の推進につきまして、平素から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年4月から施行される改正感染症法において、県と薬局の間で「医療措置協定」を締結することが法定化されました。この協定は、新型コロナウイルス感染症等における経験を踏まえ、新興感染症（再興感染症を含み、感染症法に定める新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症）の発生・まん延時に、迅速かつ的確に対応するための備えとなります。

今回の事前調査においては、厚生労働省の指示等により、来年度の協定締結を円滑に進めるため、協定内容（各薬局における対応等）について、下記のとおり薬局あてお尋ねし、10月6日（金）までの回答を依頼するものです。

記

- 1 調査内容：薬局との協定に係る事前調査
- 2 詳細：下記の県HPに掲載します。
<https://www.pref.oita.jp//soshiki/12380/iryokikantyouusa2023-yakkyoku.html>
- 3 回答期限：令和5年10月6日（金）
- 4 回答方法：下記いずれかの方法により、ご回答ください。
 - (1) 回答フォームへの直接入力
上記の県HPから遷移する回答フォームに入力ください。
 - (2) 電子メールによる送信 → 【oita-kansen02@pref.oita.lg.jp】
回答様式(Excel)に入力の上、感染症対策課アドレスあて送信ください。
 - (3) F A Xによる送信 → 【(097)506-1730】
回答様式を印刷・記入の上、感染症対策課F A X番号あて送信ください。



担 当:医療調整班 長岡、阿部
[T E L] (097)506-2792, 2794
[F A X] (097)506-1730
[アドレス] oita-kansen02@pref.oita.lg.jp